

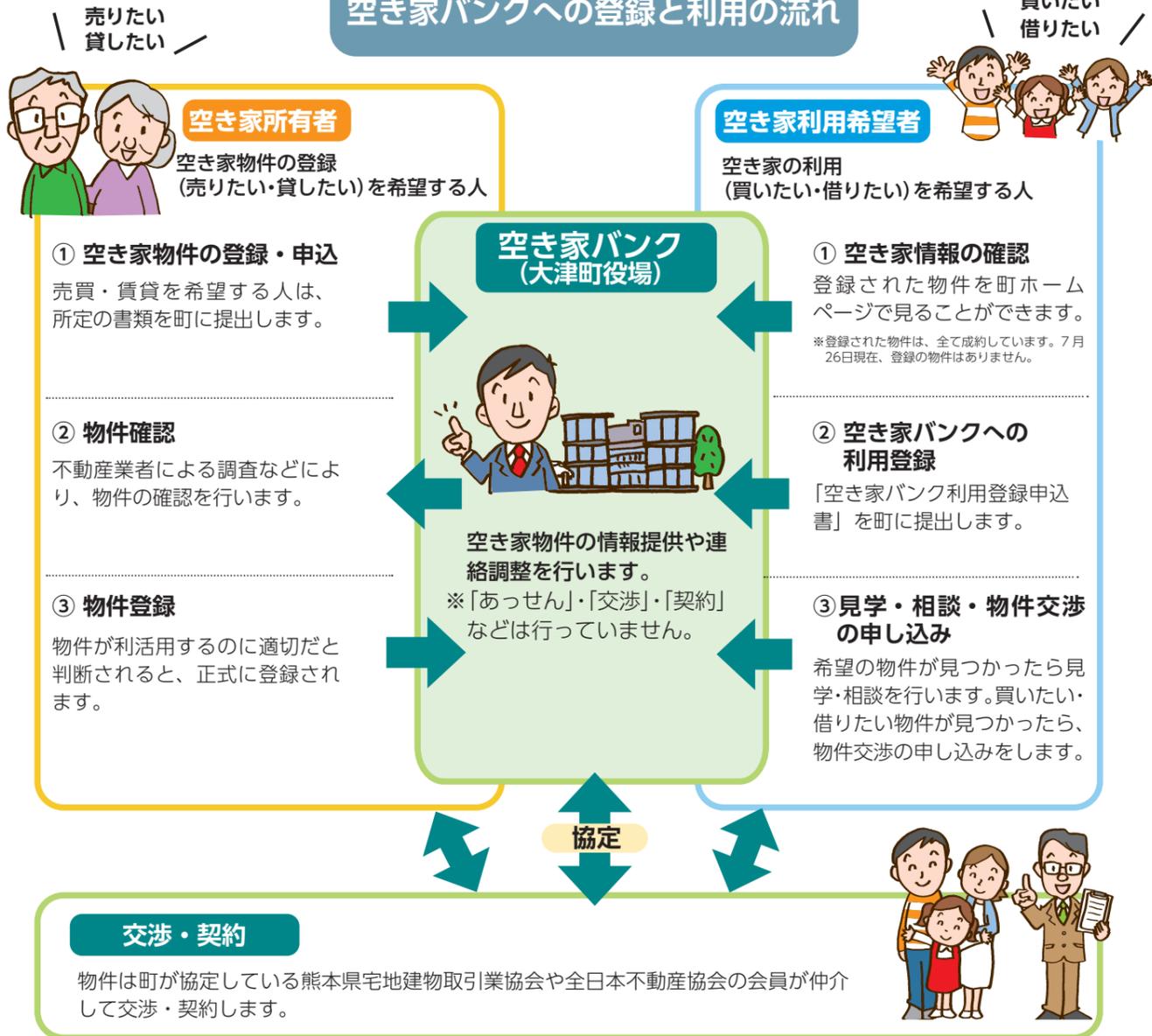
あなたの「住まなくなった家」登録しませんか？

～大津町空き家バンク制度のご案内～

町では「大津町空き家バンク制度」を実施しています。この制度は、大津町の空き家を「売りたい」、「貸したい」人の情報を登録・発信し、「買いたい」、「借りたい」人との橋渡しを行う制度です。
物件は町が協定している熊本県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会の会員が仲介して交渉・契約します。大津町に空き家を所有し、有効に活用したい人、大津町に住みたい人は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。



空き家バンクへの登録と利用の流れ



●問い合わせ

役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118
町ホームページでも空き家バンクへの登録と利用の流れの詳細を確認できます。



副町長退任・就任のあいさつ

退任のあいさつ

昨年3月に議会の承認をいただき副町長に就任しましたが、2年9カ月の任期を残し、6月末に退任することといたしました。

新型コロナウイルス感染症もまだ収まらない中での退任ということ、議会の皆様方、そして、町民の皆様方に対して大変申し訳なく、また、職責を全うできなかったことに對しまして、深くお詫びを申し上げます。



前副町長
すぎみず たつり
杉水 辰則

短い期間とはいえ議員の皆様方や多くの町民の方のご支援をいただき、感謝申し上げます。
これからの大津町の発展と皆さまのご健勝をお祈りいたします。

就任のあいさつ

このたび、金田町長の推薦と議会の同意をいただき、7月1日に副町長に就任いたしました。大津町の住民となり、役場の一員として大津町に関わることができ、大変嬉しく思っています。

6月までは、県職員として、福祉や土木全般、また、市町村行政や地域振興、企業誘致、広報などに取り組んで参りました。国や熊本市へ出向もしておりましたので、これまでの経験が少しでも大津町のお役に立てばと思っております。



副町長
さかた みき
佐方 美紀

コロナ禍で町民の皆様とお会いできる機会が減っておりますが、新庁舎とともに、町民の皆様と親しまれる存在となるよう、精一杯取り組んで参ります。そして、町民の皆様へ寄り添った行政、町民の皆様と行政との協働を進めて参ります。

新しく「ふくしの相談窓口」ができました

町では、これまでそれぞれに窓口を設けていた「くらしの相談窓口」、「障がい者相談支援センター」、「地域包括支援センター」を1カ所に集め、高齢者支援、障がい者支援、生活困窮、ひきこもりなど福祉に関するさまざまな相談ができる「ふくしの相談窓口」を開設しました。

相談員が相談内容を聞き、必要な支援を提案し、支援する関係機関へ一緒にご案内します。また、その支援の進捗状況や相談者の生活状況を定期的に確認し、相談者の困りごとを解決するよう、皆さんに寄り添う相談窓口です。

「支援が必要な家族がいて、収入も少なく困っている」、「新型コロナウイルス感染症の影響で仕事がない」などお悩みではありませんか。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ

ふくしの相談窓口 ☎096(293)3122
地域包括支援センター ☎096(292)0770
障がい者相談支援センター ☎096(292)0114



新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経済的に困りの女性を支援するため、大津町企業連絡協議会のご厚意により寄付をいただいた生理用品を無償配布しています。

